

水質総量規制制度、窒素、りん汚濁負荷量測定方法の改正



The Knights

水質総量規制制度における窒素含有量およびりん含有量に係る汚濁負荷量の測定方法について、新たに簡易な計測方法が追加され測定方法の告示が改正されました。

これまで一部の工場・事業場が自主的な窒素およびりんの排水濃度管理に用いてきた指定計測法に比べ簡易な計測法について、指定計測法との関係の検証を行い汚濁負荷量把握のための分析精度を十分に確保できるとの結果が得られました。

このため原則として、日平均排水量が 50 m³以上 400 m³未満の指定地域内事業場における排出水の汚染状態の計測方法として、簡易な計測方法が追加されることとなりました。

水質の窒素とりんの汚染状態の計測方法は以下の 4 つのいずれかの方法になります。

- (1) 自動計測器により計測する方法
- (2) コンポジットサンプラーにより採水し、指定計測法で計測する方法
- (3) 指定計測法により計測する方法((2)の方法を除く)
- (4) 簡易な計測方法((1)の方法を除く)

指定計測法

窒素含有量 JIS K0102 45.1 又は 45.2

りん含有量 JIS K0102 46.3

資料:2004年3月24日付 環境省ホームページ、化学工業日報

生活環境箇所 佐藤 妙子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

